

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成20年9月4日(2008.9.4)

【公開番号】特開2007-47247(P2007-47247A)

【公開日】平成19年2月22日(2007.2.22)

【年通号数】公開・登録公報2007-007

【出願番号】特願2005-229183(P2005-229183)

【国際特許分類】

G 03 F 7/075 (2006.01)

G 03 F 7/004 (2006.01)

G 03 F 7/40 (2006.01)

H 01 J 9/02 (2006.01)

H 01 J 1/304 (2006.01)

【F I】

G 03 F 7/075 5 1 1

G 03 F 7/004 5 0 1

G 03 F 7/40 5 2 1

H 01 J 9/02 B

H 01 J 1/30 F

【手続補正書】

【提出日】平成20年7月17日(2008.7.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

下記A)～C)から選ばれる少なくとも1種の感光性有機成分と、ガラス粉末、セラミックス粉末およびガラス・セラミックス粉末の中から選ばれる無機粒子とカゴ状シリセスキオキサンを含有する感光性ペースト組成物。

A)エチレン性不飽和基含有化合物および光重合開始剤、

B)グリシジルエーテル化合物、脂環式エポキシ化合物、オキセタン化合物からなる群から選択された1種以上のカチオン重合性化合物、および光カチオン重合開始剤、

C)キノンジアジド化合物、ジアゾニウム化合物、アジド化合物から選択された1種以上の化合物。

【請求項2】

感光性有機成分が、A)エチレン性不飽和基含有化合物および光ラジカル重合開始剤である請求項1記載の感光性ペースト組成物。

【請求項3】

カゴ状シリセスキオキサンが、エチレン性不飽和二重結合を有する請求項1記載の感光性ペースト組成物。

【請求項4】

請求項1記載の感光性ペースト組成物を基板上に塗布し、フォトリソグラフィーでパターン形成した後、焼成することを特徴とするフィールドエミッショントリニティ用絶縁層の製造方法。

【請求項5】

請求項4記載の製造方法により作製されたフィールドエミッショントリニティ用絶縁層

と、ゲート電極と、電子放出素子を有するフィールドエミッショナディスプレイ用背面板
。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

すなわち本発明は、下記A)～C)から選ばれる少なくとも1種の感光性有機成分と、
ガラス粉末、セラミックス粉末およびガラス・セラミックス粉末の中から選ばれる無機粒子とカゴ状シリセスキオキサンを含有する感光性ペースト組成物である。

A)エチレン性不飽和基含有化合物および光重合開始剤、

B)グリシジルエーテル化合物、脂環式エポキシ化合物、オキセタン化合物からなる群から選択された1種以上のカチオン重合性化合物、および光カチオン重合開始剤、

C)キノンジアジド化合物、ジアゾニウム化合物、アジド化合物から選択された1種以上の化合物。